

愛媛県教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所
平成26年 1 月23日（木）午前10時30分
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数
6 人
- 3 出席委員
委員長 松岡義勝 委員 堺 雅子 委員 脇斗志也
委員 攝津眞澄 教育長 仙波隆三
- 4 欠席委員
委員 関 啓三
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
副教育長 井上 正 指導部長 竹本公三
教育総務課長 眞鍋幸一 教職員厚生室長 白方清教
生涯学習課長 越智 孝 文化財保護課長 山本亜紀子
保健体育課長 高橋 仁 国体競技力向上対策室長 村山俊一郎
義務教育課長 吉田慎吾 高校教育課長 北須賀逸雄
人権教育課長 峯本陽子 特別支援教育課長 西原昇次
- 6 会議の概要
 - (1) 開 会
委員長 午前10時30分開会を宣する。
委員長 議事の議案第 1 号県立学校教職員の懲戒処分及び議案第
2 号県立学校教員の懲戒処分については、いずれも人事案件である
ことから、審議を非公開とすることを発議する。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発
議する。
全委員 異議ない旨答える。
 - (2) 12月定例会会議録の承認
委員長 12月定例会会議録の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 承認する旨宣する。
 - (3) 教育長報告
委員長 報告を求める。
○愛媛県学力診断調査結果について
義務教育課長 平成25年12月17日及び18日に実施した愛媛県学力
診断調査について、調査結果の概要を報告する。

堺委員 調査結果に関し、無答率が増加している出題形式について質問する。

義務教育課長 選択式、短答式、記述式のいずれの出題形式についても大きな差異はない旨回答する。

攝津委員 小学校3年生から英語の学習が開始されることに伴い、小学校の実施教科に英語を加える予定について質問する。

義務教育課長 小学校の実施教科に英語を加えることについては、検討し始めたところであり、現在のところ未定である旨回答する。

脇委員 特別支援学校の児童生徒に対し、学力診断調査をする際の配慮について質問する。

義務教育課長 特別支援学校の教員からの意見を取り入れた工夫はしているものの、基本的には同様の調査内容で実施している旨回答する。

委員長 先日の公立学校の教員が調査結果を不正に修正した事件に関し、こうした不適切な行為は、愛媛県学力診断調査に限らず、全国学力学習状況調査等他の調査に対する信用にも影響が大きいことから、事務局は今後適切な指導をしてほしい旨意見を述べるとともに、前回の調査結果から上回っている部分の要因について質問する。

義務教育課長 今回の調査結果では、小学校において昨年度を上回る結果になっているが、調査を実施して、調査結果を分析し、指導の成果と課題を明らかにするなど、指導者の意識が大きく変わったことが主な要因と考えている旨回答する。

(4) 議 事

専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

○教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立中学校長に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

議案審議

委員長 議案第1号を上程する。

○議案第1号 県立学校教職員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 女子高校生に対し、数回にわたりわいせつな行為をした県立学校教職員を懲戒処分（免職）し、愛媛県職員退職手当条例第12条第1項の規定により退職手当の全部を支給しないこととする原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第2号を上程する。

○議案第2号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反をした県立学校教員を懲戒処分する原案を説明する。

協委員 四国中央市内において、新居浜警察署員が事情聴取している理由について質問する。

高校教育課長 新居浜警察署員が四国中央市内を巡回している際に偶然発見したと聞いている旨回答する。

協委員 先日も県内の自治体職員が、同様の事件を起こしていることから、教職員は、改めて飲酒をする際の自覚を持ってほしい旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(5) 閉 会

委員長 午前10時55分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。